

令和4年度第2回太良町地域公共交通会議及び太良町地域公共交通活性化協議会  
会議議事録

会議の名称	令和4年度第2回太良町地域公共交通合同会議
開催日時	令和5年1月20日（金）14:00～15:05
開催場所	太良町役場 3階 大会議室
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) コミュニティバスの利用状況について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) タクシー利用券の交付状況及び利用状況について</p> <p>4 協議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（案）について（全会一致で承認）</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 太良町地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について（全会一致で承認）</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 令和4年度決算見込みについて（全会一致で承認）</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) 令和5年度事業計画（案）及び予算（案）について（全会一致で承認）</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
出席委員	<p>地域公共交通会議委員 21名中 17名参加：うち委任状代理 3名</p> <p>地域公共交通活性化協議会委員 20名中 17名参加：うち委任状代理 3名</p>
事務局	太良町役場 企画商工課 商工係
	<p>1 開会</p> <p>2 会長のあいさつ</p> <p style="padding-left: 20px;">・議事録署名人を指名</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) コミュニティバスの利用状況について</p> <p style="padding-left: 20px;">(事務局)</p> <p style="padding-left: 40px;">・資料に沿って説明</p> <p style="padding-left: 20px;">(委員)</p> <p style="padding-left: 40px;">・令和3年度の利用人数が7,792人で令和4年度は5,993人なのにどうして令和4年度のほうが平均人数が多いのか。</p> <p style="padding-left: 20px;">(事務局)</p> <p style="padding-left: 40px;">・令和3年度が12か月分の実績、令和4年度が9か月分の実績で計算しているため。</p> <p>(2) タクシー利用券の交付状況及び使用状況について</p> <p style="padding-left: 20px;">(事務局)</p> <p style="padding-left: 40px;">・資料に沿って説明</p> <p style="padding-left: 20px;">(委員)</p> <p style="padding-left: 20px;">タクシー利用券の対象者数の把握は難しいか。</p> <p style="padding-left: 20px;">(事務局)</p>

- ・65歳以上で免許を持っていない方、自主返納された方が対象になる。免許を持っているかどうか把握するのは難しいので推測で予算をたてている。

(委員)

- ・大体何人くらいで予算を取っているか。

(事務局)

- ・今年度は200名分。令和元年度は300名分を見越していた。

(委員)

- ・免許返納された方へのタクシー利用券交付は1回だけか、それとも毎年行うか。

(事務局)

- ・1回限り。ただ、コミュニティバスが走っていない地区の方、1人でコミュニティバスに乗れない方は次年度以降も通常の手続きでタクシー券を交付する。

(委員)

- ・太良町は運転免許がないと暮らせない。その中で免許返納してもらえば毎年支援を続けてもらうことはできないのか。検討してほしい。

(議長)

- ・返納された方にずっとタクシー利用料金の補助をしていけばタクシーは需要があるかもしれない。コミュニティバスの乗車率が下がってしまえば今後の補助金に影響が出るかもしれない。どのような影響が出るか検討していく必要がある。

(委員)

- ・コミュニティバス利用者はほとんど高齢者の方だが、高齢者が毎年200人くらい亡くなっているため、利用者は減ると思うがどう対策していくのか。

(事務局)

- ・亡くなられた方の需要が減っていくだけではなく、今後運転できなくなる人は年齢とともに増えていくと思われる。大幅に需要が減るとは想定していない。人口減少は今後進んでいくと予想されているので総合的に検討する必要はある。

(委員)

- ・団塊世代がどどん年を取って行って高齢者は増えるので利用者も増える。そんなに心配しなくていい。

(委員)

- ・80歳以上でも運転する人はいる。心配はする。

(議長)

- ・高齢者率は約4割で、今後も減らない。今免許を持っている高齢の方でもいつかコミュニティバスを利用するかもしれないので続けていく必要がある。コミュニティバスとタクシーどちらも利用できるようにしていく。コミュニティバスを利用できない方をタクシーでカバーしていく二段構えでやっていかないといけない。

(委員)

- ・町内にタクシー会社がなくなったら困るので馬場さんには頑張ってもらいたい。

#### 4 協議事項

- (1) 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（案）について

(事務局)

- ・資料に沿って説明

(委員)

- ・利用しない人に対して理由を聞いたりしたか。

(事務局)

- ・昨年区長、民生委員、老人クラブの方にアンケート調査を実施。今後全町民にアンケート調査をする予定。

(委員)

- ・それは対策の1つになるのでは。

(事務局)

- ・わかりました。

(議長)

- ・いつか乗るかもしれないのでコミュニティバスは廃止にはしないでほしいと言われた。そういう話もある。

(委員)

- ・バスに乗ると病院に行くのに1時間かかるという意見もある。このような意見を聞いて対策を練ればもっと利用が増えるのではないか。

(議長)

- ・アンケート調査を行い改善できるところは改善していく。

(議長)

- ・協議事項（1）について賛成者の挙手を求める  
全会一致で承認

(2) 太良町地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について

(事務局)

- ・資料に沿って説明

(議長)

- ・協議事項（2）について賛成者の挙手を求める  
全会一致で承認

(3) 令和4年度決算見込みについて

(事務局)

- ・資料に沿って説明

(4) 令和5年度事業計画（案）及び予算（案）について

(事務局)

- ・資料に沿って説明

(委員)

- ・18ページの表に地域公共交通網形成計画と書いてあるが法律の改正に伴い交通計画に修正されたということで表記は変えた方がいいのでは。規約も令和5年4月1日から適用と書いてある。

(事務局)

- ・地域公共交通計画に修正する。

(委員)

- ・調査研究費が高額だがどういう調査をしているのか。

(事務局)

- ・網形成計画は地域公共交通のネットワークの計画だったが、交通計画は病院の送迎バスやスクールバスなどの交通を総動員した形の計画を新たに作らないといけない。そのための調査を行う必要がある。

(委員)

- ・利用者が増えるような計画を作るということで。

(事務局)

- ・いろんな輸送手段を入れ込みなさいということ。

(議長)

- ・乗降調査をしたり、区長さん民生委員さんに聞いたりしないといけない。

- ・協議事項（3）及び（4）について賛成者の挙手を求める  
全会一致で承認

## 5 その他

(委員)

- ・さがバスまるっとフリーDAYの説明。

(委員)

- ・コミュニティバスはどのくらいの自治体で無料デーを実施しているのか。

(委員)

- ・全市町実施している。

(委員)

- ・祐徳バスでのさがバスまるっとフリーDAY実施日の状況について説明。

(事務局)

- ・太良町の観光振興には非常にプラスになっている。

(会長)

- ・海中鳥居にバスで行く人も増えている。ずっとしてほしい。

(委員)

- ・コミュニティバスは続けてもらいたい。

(事務局)

- ・頑張らせていただきます。

## 6 閉会